

## 地震から命を守るために 無料で家具を固定します

危機管理課  
055-934-4803

lectures&classes  
講座・教室

## 市職員が講師となつて 無料出前講座を行います

生涯学習課  
055-934-4870

地震から命を守るために、高齢者のみの世帯や障害のある人のいる世帯、母子家庭世帯などを対象に、家具の固定作業を無料で実施しています。

### ◆対象となる世帯

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯  
(同一世帯に18歳未満の人がいる場合も可)
- ② 次の人を含む世帯
  - ・身体障害者手帳の交付を受けている人
  - ・療育手帳の交付を受けている人
  - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
  - ・障害厚生年金・障害基礎年金の受給権がある人
  - ・要介護・要支援の認定を受けている人
  - ・特定医療費受給者証又は特定疾患医療受給者証の交付を受けている人
  - ③ 母親及び満18歳未満の子のみの世帯  
(同一世帯に65歳以上の人人がいる場合も可)



### 我が家の防災対策をチェック！

- 地震・津波ハザードマップで地域の被害想定を確認していますか？
- 非常にドアの開閉ができるよう、部屋の出入口に家具など物を置かないようにしていますか？
- 非常時持ち出し品や災害備蓄品の準備をしていますか？  
※7日分の水や食料を備蓄しましょう。

### ◆対象家具等

タンス、本棚、冷蔵庫、食器棚など4品まで  
※固定後の家具の移動や金具の取り外しは行っていません。

### ◆申込方法

電話で（後日、申請書を送付します）  
※詳細は、お問い合わせ下さい。

皆さんの地域・学校・職場へ市の職員が講座を出前します。  
講座は66のメニューがあり、市役所各課の担当職員が市政に関する学習のお手伝いをさせていただきます。



とき 平日・休日を問わず9時～21時のうち2時間以内  
ところ 市内に限ります（会場は申込者が用意して下さい）  
対象 市内の10人以上の団体やグループ、企業など  
講師 市職員（各課担当者）

申込方法 希望の講座と予定日時を決めてから、1ヶ月前までに生涯学習課へ相談  
※政治、宗教または営利を目的とした催し等を行うときは、講師を派遣できません。

### ◆講座の一部をご紹介

| 分類  | 講座名            | 分類    | 講座名             |
|-----|----------------|-------|-----------------|
| 市政  | 沼津市のまちづくりについて  | 産業    | 地産地消運動について      |
|     | 公民連携の推進        |       | 海から広がる沼津の産業     |
|     | 選挙出前講座         | 環境・水  | みんなで考える“ごみと私たち” |
| 暮らし | 後期高齢者医療制度のしくみ  | 都市・交通 | 沼津の公園の話         |
|     | 見守りで防ごう消費者トラブル |       | 沼津駅周辺総合整備事業について |
| 健康  | 乳幼児の楽しい食育      | 安全    | 交通安全について        |
|     | 減塩でからだデトックス    |       | 土砂災害の話          |
|     | 高齢者のための健康講座    | 教育    | 耐震補強助成制度について    |
| 福祉  | ここが知りたい介護保険    | 教育    | 沼津のいろいろ文化財      |
|     | 福祉のこころ（啓発講座）   |       | 図書館の楽しみかた       |

※詳細については、市役所8階生涯学習課、市立図書館、各地区センター等に設置のパンフレットまたは、市ホームページに掲載の一覧をご覧下さい。 [広報ぬまづ](#) [検索](#)

## 木造住宅の耐震化

補強計画の作成や耐震補強工事の費用の一部を補助します。  
新たに、解体費用が補助対象に加わりました。

### ・対象

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅（着工前に補助金の申請が必要です）  
※詳細は、お問い合わせ下さい。

### ⑨まちづくり指導課

055-934-4762



### 耐震診断

市の派遣する専門家が、無料で耐震診断を実施します。  
→大20万円補助します。（新規事業）

### 木造住宅の解体

木造住宅の解体費用を最大20万円補助します。（新規事業）

## 防災器具等の設置

比較的安価で安全な空間が確保できる耐震シェルターや防災ベッドの設置に対する補助制度を創設しました。

### ◆耐震シェルター



住宅が倒壊した場合に安全な空間を確保することができます。設置費用の3分の2かつ最大166,000円補助します。

### ◆防災ベッド



就寝中に起こった地震で住宅が倒壊しても落下物から身を守ることができます。設置費用を最大166,000円補助します。

※いずれの工事も着工前に補助金の申請が必要です。詳細は、お問い合わせ下さい。

### ⑨まちづくり指導課 055-934-4762

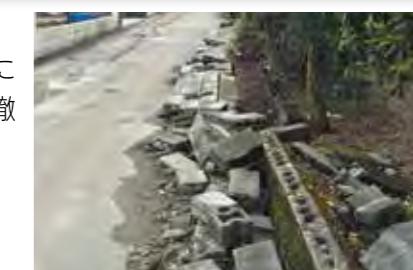
## ブロック塀の撤去・改善

安全な避難経路を確保するために、危険なブロック塀の撤去や改修費用の一部を補助します。

### ・対象

倒壊または転倒の恐れのあるブロック塀（道路境界に面し、基礎を除く高さ60cmを超えるものに限る）等の撤去、または撤去し防災上安全な塀や生垣への造り替え（着工前に補助金の申請が必要です）  
※詳細は、お問い合わせ下さい。

### ⑨危機管理課 055-934-4758



### ・補助率等

| 対象 | 補助率  | 内容                                      |                                  |
|----|------|---|----------------------------------|
|    |      | 一般                                      | 長さ                               |
| 撤去 | 50%  | 工事費と「8,900円/m×長さ」を比較して安い額の2分の1かつ上限10万円  |                                  |
|    | 100% | 工事費と「32,000円/m×長さ」を比較して安い額              |                                  |
| 改善 | 50%  | 工事費と「38,400円/m×長さ」を比較して安い額の2分の1かつ上限25万円 |                                  |
|    | 100% | 安全な塀へ改善 工事費と「38,400円/m×長さ」を比較して安い額      | 生垣へ改善 工事費と「24,000円/m×長さ」を比較して安い額 |

※津波避難路とは、下香貫・静浦・内浦・西浦・戸田地区において、沼津市地域防災計画で定められた津波避難路のこと指します。

# 安全で安心な住まいづくりに 補助制度をご利用下さい

お問い合わせは  
各電話番号へ